

第 2 期 事 業 報 告 書

I 事業期間

2014年（平成26年）4月1日～2015年（平成27年）3月31日

II 事業概況

梅ヶ枝中央きずな基金は、2013年（平成25年）10月に「ひとり親家庭の子どもたちに学びの支援を」をスローガンとする一般財団法人として設立した。

今年度に入り、当基金の理念の実現に向け精力的な活動を行うとともに、広報活動を意欲的に展開することにより、ひとりでも多くのひとり親家庭の子ども達に教育の機会を与え、貢献する活動を続けている。

そして、当基金の活動に賛同していただいた個人や法人にさらなる支援をお願いするとともに、支援の輪を拡げる活動を強化するため、5月に大阪府に公益法人の認定申請を行ったところ、11月に大阪府より内諾を得、2015年3月20日大阪府より認定書の交付を受け公益財団法人に移行、4月1日に名称変更登記を完了し、同日より公益財団法人として事業を開始することとなった。

今年度の事業計画においては次のような基本方針を定めていた。

①財源の充実

現在、財団の運用については、一定の確保の目処ができていますので、引き続き運用に支障がないよう日常的に管理をすると共に、寄付金や基金の拡充のため、当基金の活動の支援者を精力的に募る。

また、支援者へは活動報告を行い、この輪が拡がることをめざす。

②給付対象者へのサポート体制の確立

今後の給付対象者へのサポートについては、継続的にひとりひとりの成長を支援し、進学相談等に応じるなどの活動をするると共に、交流の場を設け、子ども達に希望と夢を与えるような企画の検討を進め、体制の確立をめざす。

これらの事業計画に基づき、今年度は次のとおり事業を実施した。

III 事業活動

1 支援金の給付事業

① 選考委員会における活動

当基金の選考委員会は6名で構成されている（うち5名が弁護士、1名が新聞記者）。代表理事は、選考委員会とともに下記の通り会議を開催した。その他、選考委員会では、支援対象者からの質問等や、子どもの貧困に関連する事例についてメール等で情報を共有し、話し合いを行っている。

(但し、会議室とあるのは梅ヶ枝中央法律事務所内会議室を使用)

開催日	開催場所	出席者	内 容
5月26日	会議室	代表理事 選考委員5名 学生3名	8月に開催予定の第1回交流会や、支援対象者の選考方法における問題点等を、支援対象者と年齢が近い学生に意見を聞きながら議論した。
7月 2日	串家物語 ヨドバシ梅田店	代表理事 選考委員6名	第1回交流会会場の下見を兼ね、食事をしながら当日の進行について話し合いを行った。
7月31日	会議室	代表理事 選考委員2名	第1回交流会の進行について、当日ボランティアで参加してくれる大学生の代表1名を交えて最終打合せを行った。
9月 2日	会議室	代表理事 選考委員6名	8月31日到着分までの申込みについて書類選考実施。申込総数30名のうち、9名を選抜し面談を行うこととした。
9月27日	会議室	選考委員3名	書類選考合格者を保護者同伴で面談実施。面談を行った9名全員を支援対象者に採用した。
1月13日	加賀屋	代表理事 選考委員6名	選考委員に公益認定の報告等を行い、始めて行う更新手続きや、年度末の交流会、平成27年度生の選考等について会議を行った。
3月 6日	会議室	代表理事 選考委員6名	2月28日到着分までの申込みについて書類選考実施。申し込み総数37名のうち、15名を選抜し面談を行うこととした。
3月20日	会議室	代表理事 選考委員3名	書類選考合格者を保護者同伴で面談実施。面談を行った全員を支援対象者に採用した。
3月21日	会議室	代表理事 選考委員3名	書類選考合格者を保護者同伴で面談実施。面談を行った全員を支援対象者に採用した。

② 支援対象者の選考に関する報告

今年度の支援対象者については、通期生と半期生を併せて合計44名であった。通期生のうち、中学3年生及び高校3年生には各人に対し年額50万円を支給し、他の学年に対しては年額30万円の支援金を支給した。半期生には、半額を支給するが、半期生の1人(中学3年、生活保護受給者家庭)については、面接時に同人から今期間(同年10月1日～2015年3月31日)における必要金額が10万円に満たないとの話を受け、当基金から金10万円を支給する形で採用することとした。

26年度生	通期生		半期生		合計	支出した支援金
	申込	採用	申込	採用		
中1	10	3	2	0	3	900,000円
中2	14	7	1	0	7	2,100,000円
中3	14	3	9	5	8	2,600,000円
高1	20	6	8	0	6	1,650,000円
高2	24	5	3	1	6	1,650,000円
高3	41	11	7	3	14	6,250,000円
合計	123	35	30	9	44	15,150,000円

2015年3月、今年度支援対象者44名のうち14名が高等学校を卒業した。当基金では、次年度の支援対象者を採用するとともに、既存の支援対象者30名に対し更新手続きを行った。更新新手続きは、支援対象者より更新申込書、使途を報告する支払報告書、領収証原本、成績証明書、所得証明書の提出を受け、それらの書類を審査するかたちで行った。今回の審査の結果、全員の更新を承認し、2015年3月末日から4月初旬に支援金を給付した。

なお、次年度の高校3年生にはスポーツ活動への支援対象者が含まれている。スポーツ活動への支援金は、全ての学年において30万円である。

27年度生	26年度生		通期生		合計	支出した支援金
	既存者	更新	申込	採用		
中1	0	0	3	2	2	600,000円
中2	3	3	5	3	6	1,800,000円
中3	7	7	5	3	10	5,000,000円
高1	8	8	12	2	10	3,000,000円
高2	6	6	6	2	8	2,400,000円
高3	6	6	6	3	9	4,300,000円
合計	30	30	37	15	45	17,100,000円

③ 支援金の給付対象となった者への支援、補導事業

同じような境遇の仲間や支えてくれている人がいることを知り、参加者同士が仲良く談話・食事をしてもらうことを目的として実施している。今年度は2回の交流会を実施した。

	参加者	ゲスト	開催内容
第1回交流会 8月5日 串家物語 ヨドバシカメラ店	本人25名 保護者28名 代表理事、評議員1名、選考委員5名、学生5名、事務局3名	元阪神タイガース 赤星憲弘氏	当基金の初めての交流会として開催。赤星氏の講演、質問コーナーの後、自分で揚げる串カツを楽しみながら食事をし、終始和やかな雰囲気の中行われた。赤星氏から全員にサインボールが手渡された。
コンサート招待 1月8日 フェスティバルホール	本人3名及びその家族 代表理事		泉庄右衛門氏が指揮者を務める大阪フィルハーモニー交響楽団の演奏の案内を受け、支援対象者全員に参加を募った結果、3家族が参加を希望し、当基金が計11名を招待した。
第2回交流会 3月27日 レストランEN 大阪弁護士会内	本人33名 保護者38名 代表理事、評議員1名、選考委員5名、学生5名、事務局3名	現ガンバ大阪 丹羽大輝選手	丹羽氏の講演、質問コーナーの後、立食スタイルの食事会を行った。丹羽氏は、その場で全員にサインや記念撮影をしてくださった。 高校3年生、中学3年生の卒業・進学を、参加者でお祝いし、基金からお祝いの品を手渡した。

Ⅲ 寄付金の受入

今期に受領した寄付金は 54 件で、合計は金 5,169,001 円である。

その内訳は、法人 13 件金 2,135,000 円、個人 41 件金 3,034,001 円となっている。

Ⅳ 管理部門

1 役員等に関する事項

(1) 評議員

① 評議員の変更

久禮哲郎氏が退任し、2015年4月1日付で下村朱美氏の評議員任期の残2年を引き継ぐかたちをとった。

② 評議員の就任状況（13名 全員非常勤）

2015年4月1日現在

氏名	現職等
大森 剛	弁護士
河合 順子	弁護士
木村 恭次	株式会社光 副会長
下村 朱美	株式会社ミス・パリ 代表取締役
永井 正美	社会福祉法人慶生会 理事長
中塚久美子	株式会社朝日新聞社大阪本社 生活文化部記者
平野 哲司	株式会社リーガル不動産 代表取締役
藤尾 政弘	株式会社フジオフードシステム 代表取締役
藤木 浩子	交野開発株式会社 代表取締役
藤田 國廣	株式会社メタルドゥ 代表取締役
松田 喜成	株式会社聖 代表取締役
山田 弘	株式会社マルシゲ 代表取締役
山田みづほ	

(2) 役員

① 理事・監事の変更

理事全員の任期満了に伴う改選が行われ、川井太加子氏、下村朱美氏、永田広道氏の3名が退任し、沖津嘉昭氏、河内鏡太郎氏、神原文子氏、久禮哲郎氏が新たに就任をした。

また、代表理事として山田庸男氏が選定された（再任）。

② 役員の就任状況（10名 全員非常勤）

2015年4月1日現在

	氏名	現職等
理事	井植 敏	塩屋土地株式会社 取締役会長
理事	沖津 嘉昭	岩井コスモホールディングス株式会社 代表取締役社長
理事	河内鏡太郎	武庫川女子大学 教授
理事	神原 文子	神戸学院大学 教授
理事	久禮 哲郎	学校法人常翔学園 理事長
理事	二宮 誠行	弁護士

理事	服部 盛隆	株式会社池田泉州銀行 相談役
理事	平野 博文	衆議員議員
理事	山田 庸男	弁護士
監事	親泊 伸明	ウィル税理士法人 代表社員税理士

2 評議員会・理事会等

(1) 理事・評議員合同会議

日 時 2014年5月27日 18:30～
 場 所 帝国ホテル大阪
 出席者 理事6名、監事1名、評議員11名、事務局2名
 内 容 理事会において、
 第1号議案 第1期(2013年10月25日～2014年3月31日)事業報告及び決算承認の件
評議員会において、
 第1号議案 第1期(2013年10月25日～2014年3月31日)事業報告及び決算承認の件

(2) 理事・評議員合同会議

日 時 2015年2月13日 18:30～
 場 所 帝国ホテル大阪
 出席者 理事8名、監事1名、評議員11名、事務局2名
 内 容 評議員会において、
 第1号議案 議事録署名人選任の件
 第2号議案 公益財団法人 定款の承認の件
 第3号議案 公益財団法人 理事・評議員・監事選任の件
理事会において、
 第4号議案 2015年度の事業計画(案)、収支予算書(案)承認の件
 第5号議案 代表理事の選任の件

3 内部管理体制の整備状況

(1) 公益財団法人への移行申請

当基金は、5月12日大阪府総務部法務課公益法人グループに公益認定申請をし、公益財団法人として準備すべき定款や諸規程、事業報告書類作成に関し、指導及び審査を受けた結果、11月21日開催の大阪府公益認定等委員会において公益認定相当との答申を受けた。

(2) 定款及び諸規程の作成・見直し

公益財団法人として、法人運営上の必要に応じて既存規程を見直すとともに、今年度は以下の法人関係規程を制定、整備した。

- ・ 定款
- ・ 資金運用規程

- ・ 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- ・ 選考委員の報酬並びに費用に関する規程
- ・ 支援金給付規程
- ・ 選考基準
- ・ 募集要項
- ・ 申込書
- ・ 寄付金受領証明書

(3) その他内部管理事項

- ・ 閲覧者により深く興味をもってもらうホームページを目指し、事務局で随時活動報告を掲載できるシステムを構築し、更新頻度をあげた。
- ・ 新たなパンフレットの作成に向けての準備を開始した。

以上